



訪日旅行者誘致拡大の取組について

平成26年3月12日

北陸信越運輸局企画観光部
国際観光課

1. 観光立国実現に向けた政府の推進体制

○2013年6月11日、総理主宰の観光立国推進閣僚会議が開催され、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」が決定された。

○ 本プログラムは、史上初めて訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらには、その先の目標である2000万人の高みを目指すために、必要な施策を4つの重点分野としてとりまとめたもの。

- ①日本ブランドの作り上げと発信、②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進
③外国人旅行者の受入の改善、④国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

観光立国推進閣僚会議

○ 観光立国を実現するための施策について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的な推進を図るため、観光立国推進閣僚会議を開催。

【構成員】全閣僚(主宰:内閣総理大臣)

＜開催実績＞

第1回 平成25年3月26日

第2回 平成25年6月11日

(アクション・プログラム決定)

第3回 平成26年1月17日

(アクション・プログラム改定指示)



参考:官邸HPより

観光立国推進ワーキングチーム

○ 観光立国の実現に向け、関係府省庁横断的に推進する必要がある施策について検討を行うため、観光立国推進ワーキングチームを開催。

【座長】国土交通副大臣

【座長代理】国土交通政務官

【構成員】関係副大臣等

＜開催実績＞

第1回 平成25年4月10日

第2回 平成25年4月17日

第3回 平成25年5月20日

(中間とりまとめ)

第4回 平成25年6月7日

(アクション・プログラム(案)とりまとめ)

第5回 平成25年9月20日(フォローアップ)

第6回 平成26年1月23日

国土交通省観光立国推進本部

○ 各種観光施策についてさらなるステップアップを図るため、国土交通大臣を本部長とする「国土交通省観光立国推進本部」を設置。

【本部長】国土交通大臣

【本部長代行】副大臣及び大臣政務官

【副本部長】事務次官、技監、国土交通審議官及び観光庁長官

【構成員】各局局長等

＜開催実績＞

第1回 平成25年1月29日

第2回 平成25年4月25日

第3回 平成25年6月11日

第4回 平成26年1月17日

国土交通省観光立国推進本部

ワーキンググループ

○ 省内各局との協働による取組を強化するとともに、民間関係者の現場の声を反映するため、本部の下にワーキンググループを設置。

【座長】国土交通副大臣

【副座長】国土交通政務官

【構成員】各局局長等

＜開催実績＞

第1回 平成25年2月15日

第2回 平成25年2月28日

第3回 平成25年3月12日

第4回 平成25年3月27日

第5回 平成25年4月23日

第6回 平成25年9月20日

①日本ブランドの作り上げと発信

- オールジャパンの体制による連携強化・拡大
 - ・2013年6月20日、観光庁、経済産業省、日本政府観光局(JNTO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。
- クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信
 - ・海外のテレビ番組枠の確保などにより、我が国コンテンツの継続的な海外発信を促進。
- 新たな視点に立った訪日プロモーションの実施
 - ・外国人目線を活用したPR映像、ウェブサイト、ガイドブックの作成等を促進。

②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

- ビザ要件の緩和
 - ・2013年7月1日より、タイ・マレーシアをビザ免除、ベトナム・フィリピンを数次ビザ化、インドネシアの数次ビザに係る滞在期間を延長。さらに、同年11月18日よりカンボジア・ラオスを数次ビザ化。本年1月15日よりミャンマーを数次ビザ化。
- 利用しやすい宿泊施設の周知
- 航空ネットワークのさらなる充実

③外国人旅行者の受入の改善

- 出入国手続の改善
- 交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備
- 多言語対応の改善・強化
- 訪日外国人旅行者の利便性の向上
- 免税制度のあり方の検討
 - ・2014年10月(予定)より、免税対象品目の拡大と手続の簡素化を行うことを2014年度税制改正大綱で決定。
- 地域の観光ポテンシャルの最大化

④国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

- 国を挙げた一体的な国際会議等(MICE)誘致体制の構築
- 都市のMICE受入環境の整備

①日本ブランドの作り上げと発信

○オールジャパン体制による連携の強化・拡大

これまでバラバラに行われていたビジットジャパン、クールジャパン等の取組について、政府全体で共同して計画を作成し、海外に発信。

○クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信

海外のテレビ番組枠の確保などにより、我が国コンテンツの継続的な海外発信を促進。

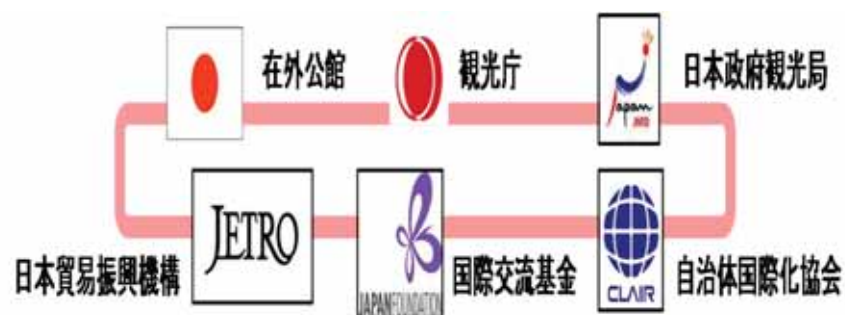
○新たな視点に立った訪日プロモーションの実施

外国人目線を活用したPR映像、ウェブサイト、ガイドブックの作成等を促進。

オールジャパン体制による連携の強化・拡大

- 「国際広報強化連絡会議」において、各府省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって訪日の魅力を海外に発信。
- 2013年6月20日、観光庁、経済産業省、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）の4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定。

<在外公館等との連携>



クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信

- 日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作。
- 株式会社海外需要開拓支援機構等を通じた、海外テレビ番組枠の確保、海外で日本関連のコンテンツ放送等を行う「ジャパン・チャンネル」への支援、「ジャパンモール」の海外展開への支援。

<映像プロモーション>



②ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

○ビザ要件の緩和

2013年7月1日からタイ、マレーシア、ベトナム、フィリピンに対する査証(ビザ)要件緩和を実施。さらに、11月18日よりカンボジア、ラオスの査証(ビザ)要件緩和を実施。本年1月15日にミャンマーについて査証(ビザ)要件緩和を実施。また、外国人の長期滞在を可能とする制度の導入を検討。

○利用しやすい宿泊施設の周知

外国人が利用しやすいホテル・旅館の設備やサービスについての情報提供の仕組みを導入。

○航空ネットワークの更なる充実

オープンスカイの戦略的な推進、LCCの参入促進等による航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの受入の改善。

ビザ要件の緩和

<ASEAN諸国における日本と韓国の査証制度(観光目的)の比較>

旅行者の国籍	日本政府の対応		韓国政府の対応 (※2012年訪韓旅行者数)
	以前の措置 (2012年訪日旅行者数)	緩和内容	
タイ	数次ビザ (約26万人)	査証免除 (2013年7月1日実施)	査証免除 (約39万人)
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	査証免除 (2013年7月1日実施)	査証免除 (約18万人)
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長 (15日→30日)(2013年7月1日実施)	数次ビザ (約15万人)
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ (2013年7月1日実施)	数次ビザ (約11万人)
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ (2013年7月1日実施)	数次ビザ (約33万人)
ラオス	一次ビザ (約2千人)	数次ビザ (2013年11月18日実施)	数次ビザ (データなし)
カンボジア	一次ビザ (約3千人)	数次ビザ (2013年11月18日実施)	数次ビザ (データなし)
ミャンマー	一次ビザ (約5千人)	数次ビザ (2014年1月15日実施)	数次ビザ (約7万人)

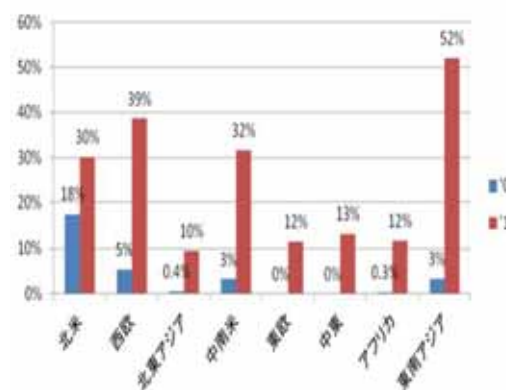
※韓国側の数値は、乗員の往來を含む。

航空ネットワークの更なる充実

<世界のLCCシェア推移>

・欧米ではLCCシェアは2~3割程度

・LCC需要増が航空需要増に貢献
(欧州)



・出典: CAPA Centre for Aviation HP

○出入国手続の迅速化・円滑化

国際会議参加者やVIPなどの空港での出入国手続の迅速化を図るため、ファーストレーンの設置の実現を検討。

○交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備

- ・都心と首都圏空港とのアクセス改善のための都心直結線の整備に向けた検討。
- ・羽田空港における深夜早朝時間帯の定期便に対応した交通アクセスの改善。

○多言語対応の改善・強化

- ・外国人旅行者の多い地域等において、道路案内標識の英語表記の改善を実施。
- ・美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等における外国人目線に立った共通のガイドラインを策定。

出入国手続の迅速化・円滑化

- クルーズ船入港時の入国審査手続の迅速化・円滑化を図るため、可能な航路の大型クルーズ船について、海外臨船審査の実施並びに自治体及び港湾管理者の協力等による新たな方策を検討。

- 空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進。

＜成田空港の出国審査に設置された自動化ゲート＞
HP:政府広報オンライン



多言語対応の改善・強化

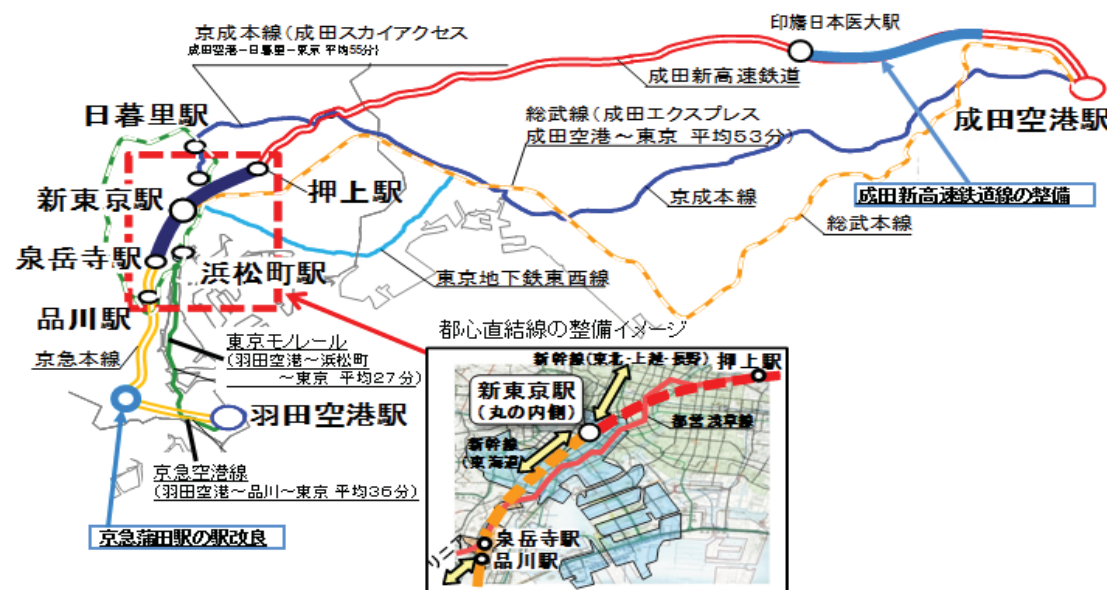
- 外国人旅行者の多い地域等において、道路案内標識の英語表記の改善を実施。



- 美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、共通のガイドラインの策定により、多言語対応の改善・強化を図り、取組の評価を実施。

交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備

- 都心と首都圏空港とのアクセス改善（都心直結線の整備検討）。



③外国人旅行者の受入の改善-2

○訪日外国人旅行者の利便性の向上

外国人旅行者が利用する施設、観光地等での無料公衆無線LANの整備の促進。

○免税制度のあり方の検討

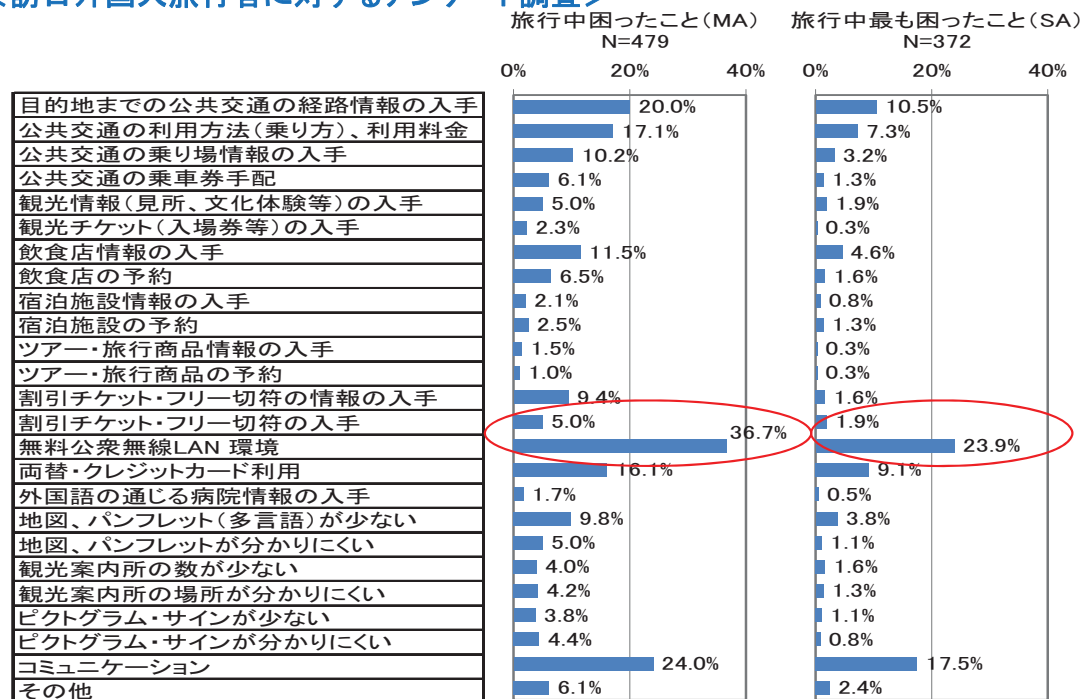
2014年10月(予定)より、免税対象品目の拡大と手続の簡素化を行うことを平成26年度税制改正大綱で決定。

○地域の観光ポテンシャルの最大化

観光資源の発掘・磨き上げによる商品化、情報発信等の実施による観光地域の魅力向上と新ビジネスの育成促進。

訪日外国人旅行者の利便性の向上

<訪日外国人旅行者に対するアンケート調査>



免税制度のあり方の検討

○外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

- ・免税対象品目の拡大
- ・免税手続きの簡素化

免税対象品目として追加された品目(例)

食品類、薬品類、たばこ、
飲料類、化粧品類 等



○地域における免税店拡大に向けた取組み

- ・免税店の制度やプロモーションに関する免税店相談窓口を地方運輸局に設置予定

- ・免税店シンボルマークの創設などによる免税店に対する外国人の認知度向上・プロモーション



○ショッピングを活用した訪日プロモーション

④国際会議等(MICE)の誘致

【MICE とは】企業等の会議(Meeting)、研修旅行(Incentive)、国際会議(Convention)、展示会(Exhibition)等のビジネス系イベントの総称

【MICEの意義】①高い経済効果(例:1万人規模の国際会議の経済波及効果:約38億円)、②ビジネス機会やイノベーションの創出

③国・都市の競争力・ブランド力向上

○国を挙げたMICE誘致体制の構築

- ・ 2013年6月28日、グローバルMICE戦略都市(東京・横浜・京都・神戸・福岡)及びグローバルMICE強化都市(大阪・名古屋)を選定。
- ・ 産業界や大学等との連携体制を整備し、誘致を促進、各府省庁の所管分野の学会・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を働きかけ。

○都市のMICE受入環境の整備

文化施設や公共空間等のユニークベニュー※を用いたイベント開催の活性化を図るため、「ユニークベニュー利用促進協議会」を2013年8月に設置。

※ ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

最近の主要なMICEの例

IMF・世界銀行年次総会(2012年10月、東京)

188か国、参加者数11,600名(期間中、大小約200の会議を開催)



国際幹細胞学会 第10回年次総会(2012年6月、横浜)

56か国、参加者数3,589名

(世界最大規模を誇る幹細胞研究分野の国際学会)



【主催者】

国際幹細胞学会 国内委員会
京都大学 iPS細胞研究所
山中 伸弥 所長

国を挙げた一体的なMICE体制の構築・受入環境の整備

○ 文化施設・公共空間での会議・レセプションの開催など、我が国のユニークベニューとしての利用を促進し、イベントの活性化を図る。

＜ユニークベニュー活用イメージ＞

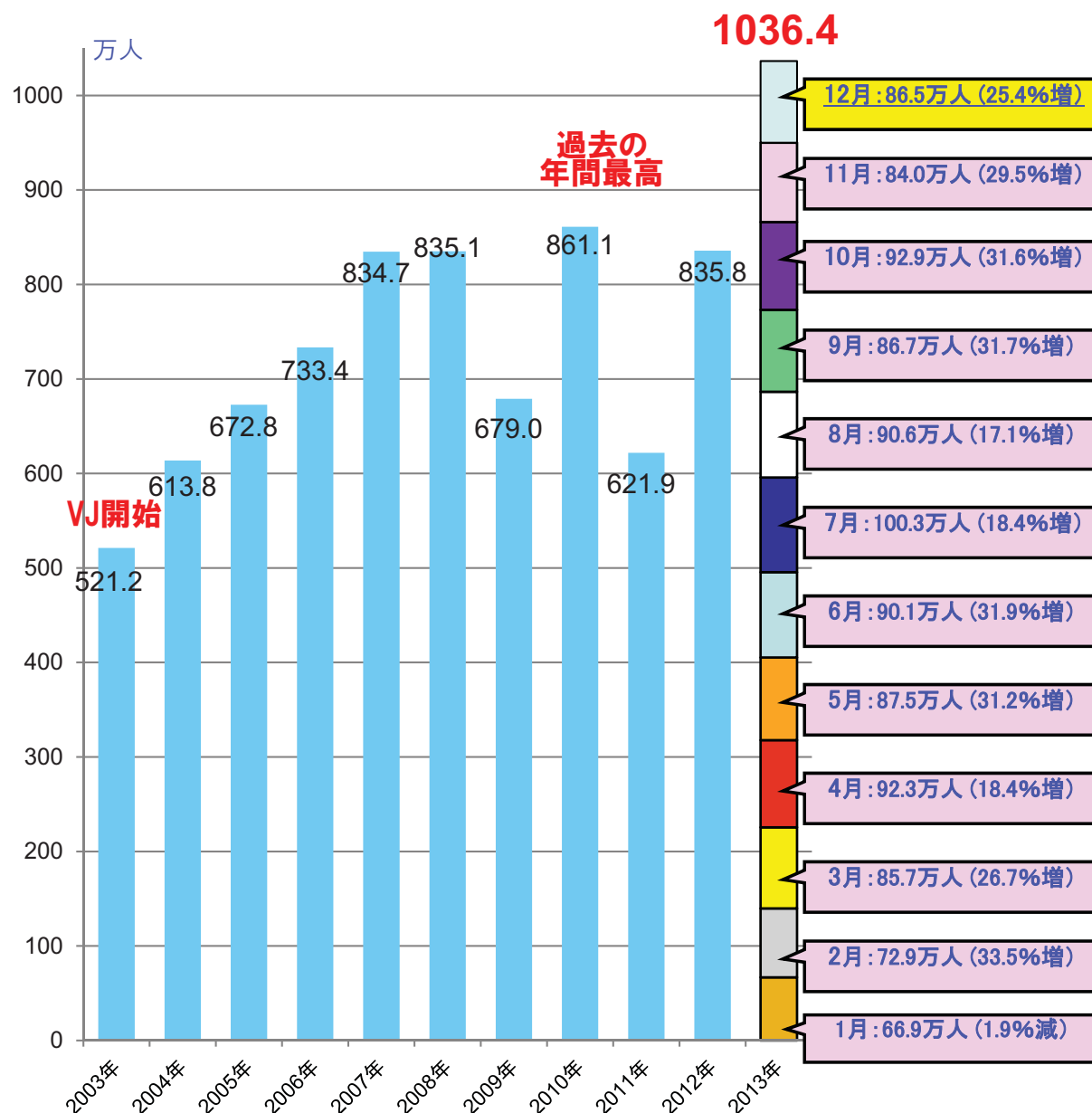


二条城



清水寺

2. 訪日外国人旅行者数の推移及び市場別増減率

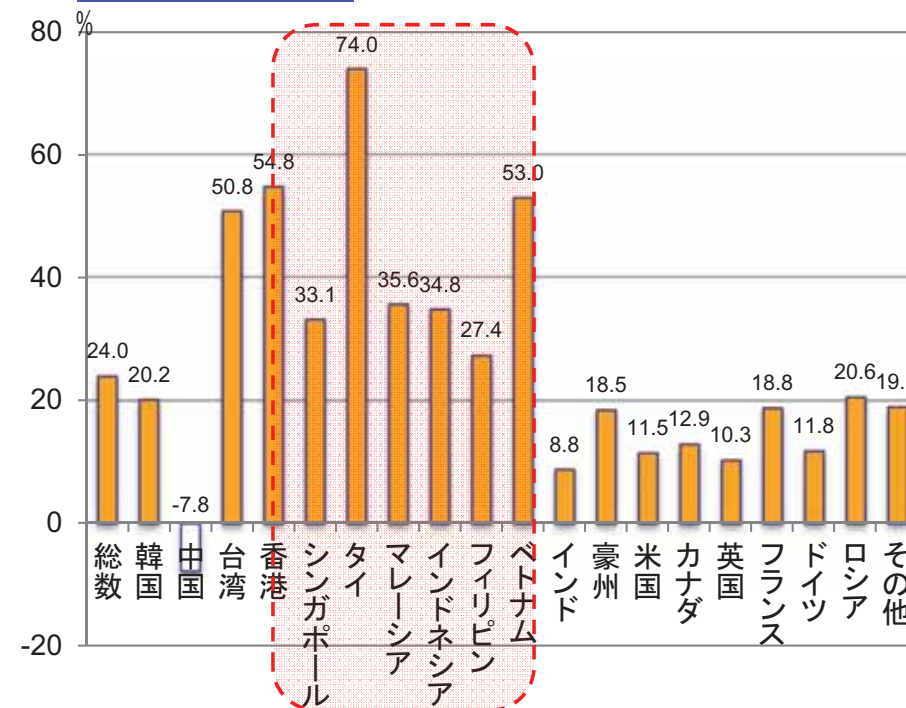


注) 2012年以前の値は確定値、2013年1～10月の値は暫定値、2013年11～12月の値は推計値、%は対前年(2012年)同月比

(出典) 日本政府観光局(JNTO)

- ・平成25年の訪日外国人旅行者数は、1036.4万人 (前年比24%増)。
- ・平成15年のビジットジャパン事業開始以来の政府目標であった年間1000万人を史上初めて達成。
- ・円高の是正、ビザの緩和、訪日プロモーション等、政府及び官民挙げて取り組んできた諸施策が奏功した事による成果。

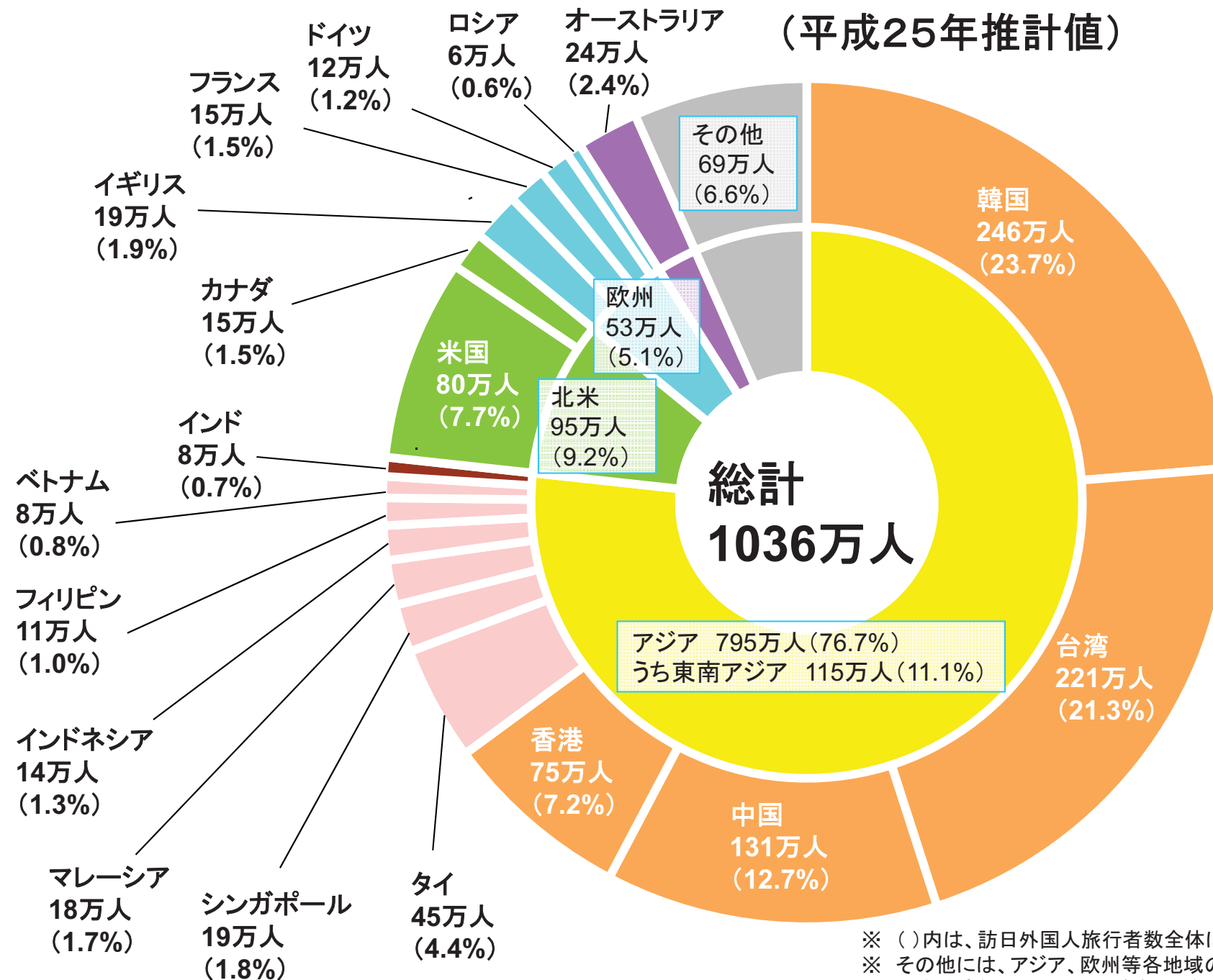
市場別増減率(平成25年の前年比)



- ・昨年7月以降ビザ緩和を行った東南アジア諸国を含むアジア地域を中心に、高い増加率

訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

(平成25年推計値)



- ・台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、豪州、フランスが年間での過去最高を記録。
- ・アジア地域から795万人(76.7%)
- ・うち東南アジアから115万人

※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

平成25年12月及び平成25年の年間訪日外客数(推計値)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2012年 12月	2013年 12月	伸率(%)	2012年 1月～12月	2013年 1月～12月	伸率(%)
総数	Grand Total	689,679	864,600	25.4	8,358,105	10,363,900	24.0
韓国	South Korea	199,950	182,800	-8.6	2,042,775	2,456,100	20.2
中国	China	52,336	96,700	84.8	1,425,100	1,314,500	-7.8
台湾	Taiwan	111,015	149,400	34.6	1,465,753	2,210,800	50.8
香港	Hong Kong	44,641	72,100	61.5	481,665	745,800	54.8
タイ	Thailand	25,571	56,000	119.0	260,640	453,600	74.0
シンガポール	Singapore	27,450	38,100	38.8	142,201	189,200	33.1
マレーシア	Malaysia	17,221	28,500	65.5	130,183	176,500	35.6
インドネシア	Indonesia	13,353	17,000	27.3	101,460	136,800	34.8
フィリピン	Philippines	7,397	11,100	50.1	85,037	108,300	27.4
ベトナム	Vietnam	3,501	5,100	45.7	55,156	84,400	53.0
インド	India	4,709	4,900	4.1	68,914	75,000	8.8
豪州	Australia	25,420	30,300	19.2	206,404	244,600	18.5
米国	U.S.A.	57,926	68,200	17.7	716,709	799,200	11.5
カナダ	Canada	11,775	14,600	24.0	135,355	152,800	12.9
英国	United Kingdom	13,346	14,700	10.1	173,994	191,900	10.3
フランス	France	10,257	10,400	1.4	130,412	154,900	18.8
ドイツ	Germany	7,281	7,800	7.1	108,898	121,800	11.8
ロシア	Russia	4,205	4,100	-2.5	50,176	60,500	20.6
その他	Others	52,325	52,800	0.9	577,273	687,200	19.0

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2012年の数値は確定値、2013年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

なお、上記の訪日外客数には、乗員上陸数(特例上陸許可)は含まれない。

3. VJ(ビジット・ジャパン)地方連携事業について

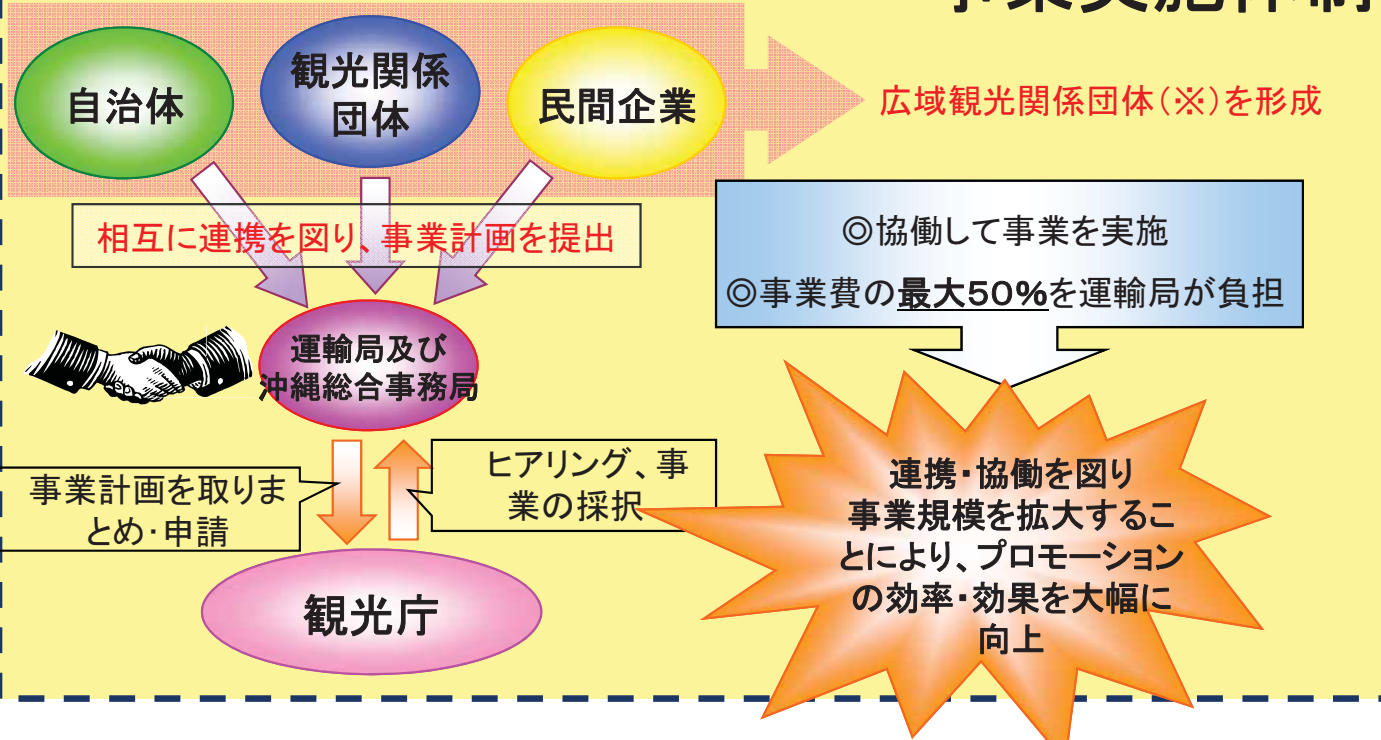
地域(自治体等)と国(地方運輸局等)が連携して、訪日外国人旅行者を増やすため、主に以下の事業を推進。

補助金ではなく、国は総費用の1/2を限度として負担して、国と地域の連携事業として実施。

- 日本向け旅行商品造成のための、旅行会社関係者等の招請等
- 海外の旅行博への出展等
- 海外の新聞・雑誌等への広告掲載等
- 海外向け情報発信のためのメディア関係者等の招請等
- 外国人観光客向けパンフレット作成等
- 訪日教育旅行促進のための教育関係者等の招請等



事業実施体制



主な広域観光関係団体(※)

北海道

- ・北海道観光振興機構

東北

- ・東北観光推進機構

中部

- ・中部広域観光推進協議会
(中部北陸9県、石川・富山・長野を含む)

近畿

- ・関西広域機構

中国

- ・中国地域観光推進協議会

四国

- ・四国ツーリズム創造機構

九州

- ・九州観光推進機構

○スキー観光客等誘致推進事業 (豪州、シンガポール、英国、香港)

長野ー新潟スノーリゾートアライアンスに参加する各スキー場の認知度向上を図り、外国人旅行者にとって大きな魅力である日本の伝統文化を体験できる、国際的スノーリゾートエリアとしてのブランド定着を図るため、広告掲載、現地プロモーション、旅行会社やメディア招請等を積極的に展開している。



Snow Monkey 視察

○立山黒部アルペンルートを活用した広域観光による誘客促進事業 (台湾・韓国・香港・中国・タイ・インドネシア)

従来の北アルプスのPRポイントである、春の雪の大谷、秋の紅葉に登山等を含めた夏の立山などを加え、四季折々の北陸の魅力をPRするため、MRT及びバスのラッピング広告、大型屋外広告、旅行会社招請等を積極的に展開している。



バス停ラッピング広告(香港)



旅行会社・マスコミ招請(インドネシア)

○東南アジア(タイ・シンガポール)誘客事業

タイ、シンガポールで開催される大規模な旅行博(TITF、NATAS)に出展し、代表的観光地を現地の一般旅行者や旅行会社等にPRすることにより、さらなる認知度向上を図る。



タイ国際旅行博(TITF)出展

○台湾観光客誘客促進事業

インセンティブ旅行※が盛んである台湾からの誘客を図るため、能登空港を活用したチャーター便ツアーや、小松空港の定期便と連携したツアーの広告掲出、エージェント及びメディアの招聘、現地旅行博への出展などを行い、積極的な情報発信を行っている。

4. 昇龍道プロジェクトのコンセプトと目標



中部北陸9県を「昇龍道」として知名度向上のための官民挙げたプロジェクトを開始

能登半島を龍頭に見立て、中華圏に人気の龍をモチーフとした「昇龍道」と命名し、この観光エリアへのインバウンドを推進するプロジェクト
(平成24年1月23日公表)

「昇龍道」によるプロモーションの狙いと効果

- 1 9県が昇龍道として連携することで、観光資源をより効果的にプロモートすることが可能
- 2 地域の一体感を高め、ホスピタリティと受入れ体制のレベルアップを自ら進める環境をつくる
- 3 昇龍道の認知度が高まり、人気の旅行地として旅行者、特にリピーターが増える

「昇龍道プロジェクト」の目標

中部北陸圏への訪日客数を今後3年で倍増

昇龍道プロジェクト推進協議会：司令塔 平成24年3月設置

会長：三田敏雄中経連会長

副会長：永原 功 北経連会長

事務局：中部運輸局、北陸信越運輸局、中部広域観光推進協議会

会員：自治体、観光団体、民間企業など総数1050者（平成26年2月末）

プロジェクトの2大方針

海外：昇龍道として一貫したプロモーションの維持

国内：昇龍道として観光力とホスピタリティの強化



- ・昇龍道ミッション団を派遣
- ・現地メディアを使った昇龍道の認知度向上
- ・旅行博へ昇龍道ブースによる出展・商談会

- ・昇龍道春夏秋冬百選の選定
- ・昇龍道ウエルカムカードの導入
- ・情報共有システム

市場への戦略的なアプローチ

3月19日
中国部会
開催予定

中国部会

3月19日
台湾部会
開催予定

台湾部会

3月26日
東南アジア
部会開催予定

東南アジア部会

中華圏などアジア圏の市場別課題の解決

分科会

3月26日
Wi-Fi分科会
開催予定

3月26日
交通利便
分科会
開催予定

- ・銀聯カード導入のセミナー
- ・多言語環境整備

- ・wi-fi使用環境整備
- ・交通利用の利便性向上

※東南アジア部会の新設

経済成長著しい東南アジアからの訪日観光客を取り込むため、平成25年度から本格始動。対象国はタイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナムの5カ国。平成25年12月24日に第3回東南アジア部会を開催

現地有力メディアを使ったPR

- ・新華社及び人民日報社が「昇龍道プロジェクト」と中部北陸9県の観光について、取材の上ネットに配信(平成24年5月新華社ネット、同年8月人民ネット)
- ・台湾の新聞 蘋果日報が「昇龍道」を掲載、また、旅行会社を招請しファムトリップを実施。



昇龍道ミッションとして地域一体となったプロモーション

昇龍道プロジェクト推進協議会の三田中経連会長を団長とした、官民挙げたミッション団によるプロモーション

- ・平成24年7月25～28日 中国市場向け:上海・杭州
- ・平成25年5月13～15日 台湾市場向け:台北

三田会長(団長)、永原北経連会長(団長代行)、細江岐阜市長、國島高山市長、日置郡上市長、野村下呂市長及び甲斐中部運輸局長他を副団長にミッション団を派遣

長野県の阿部知事を団長とした、官民挙げたミッション団によるプロモーション

- ・平成25年10月29～2日 中国市場向け:北京・上海
- 和辻北陸信越運輸局長を副団長にミッション団を派遣

海外旅行博・物産展などへの昇龍道一体となったブースの出展

昇龍道として、北海道、九州と同じように、地域でまとまった展示を行う

- ・平成25年5月 台湾台北駅「日本の観光・物産展」出展
- ・平成25年6月 北京国際旅游博覧会(BITE)出展
- ・平成25年8月 タイ TITF2013 に出展
シンガポール NATAS2013 に出展
- ・平成25年9月 マレーシア MATTA FAIR 2013 に出展
- ・平成26年2月 タイ TITF2014 に出展



■ 昇龍道プロジェクト推進にかかる課題の整理と分科会での検討

①銀聯カード普及、②Wi-Fi使用環境拡充、③多言語化環境整備、④交通利便性向上、⑤広報PRの5つの課題について、順次分科会を実施予定

銀聯カード 分科会

① 銀聯カードの普及セミナー開催(平成24年12月19日・20日)

- ①銀聯カードの紹介・普及の必要性(導入コスト、メリット等)
- ②中国人観光客の誘客に向けた銀聯カードの活用方策・事例紹介



Wi-Fi環境 整備分科会

② Wi-Fi 使用環境拡充についてセミナー開催(平成24年12月19日・20日)

Wi-Fi 使用環境拡充(第2回) セミナーを開催(平成25年3月12日)

- ①Wi-Fi環境整備の紹介・必要性(導入コスト、メリット等)
- ②Wi-Fi環境整備による活用方策・事例紹介
- ③Wi-Fi環境整備のモデルケース提案と実現上のポイント
- ④モデルケースの実現に向けた取り組み課題の共有



3月26日、分科会
を開催予定

多言語化環境 整備分科会

③ 多言語化環境整備についてセミナーを開催(平成25年3月12日)

- ①外国人旅行者の望む受入環境整備
- ②整備を進める上での手法(わかりやすさ、サイン、ピクトグラムの活用など)
- ③多言語受入環境整備の先行事例紹介

交通利便性 向上分科会

④ 交通利便性向上セミナーを開催(平成25年8月5日)

- ①外国人旅行者の望む受入環境整備
- ②整備を進める上での手法(わかりやすさ、サイン、ピクトグラムの活用など)
- ③多言語受入環境整備の先行事例紹介

3月26日、分科会
を開催予定

5. かがやき・はくたか観光会議

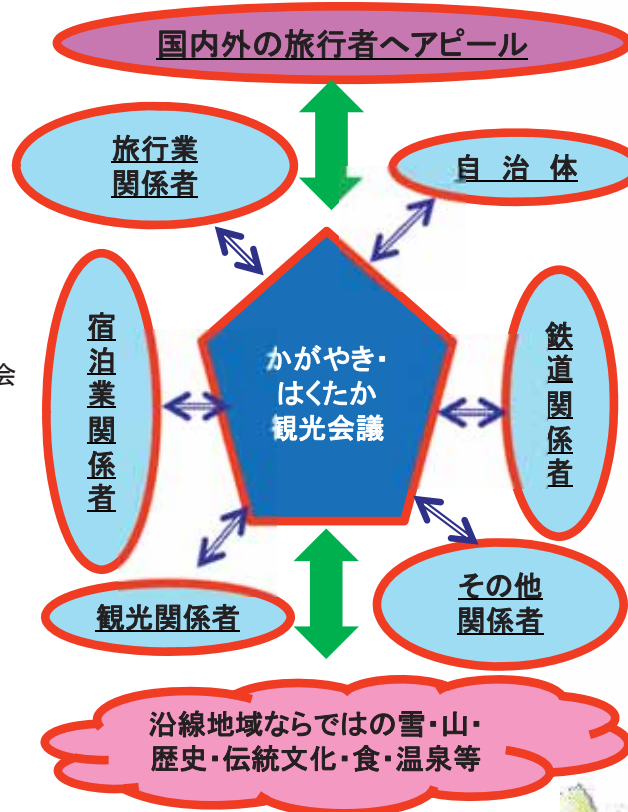
北陸信越運輸局では、平成26年度末の北陸新幹線の金沢延伸開業を見据え、新幹線を活用したインバウンド戦略や広域観光ルートの造成、観光資源までの二次交通のあり方等について各関係機関の情報を共有し、更なる取り組みを加速させるための「かがやき・はくたか観光会議」を、7月9日のシンポジウムに引き続き開催しました。

会議開催概要

日付・場所 平成25年11月13日 長野市

出席機関

新潟県 産業労働観光部 観光局
 長野県 観光部
 富山県 観光・地域振興局
 石川県 観光戦略推進部
 福井県 観光営業部
 岐阜県 商工労働部 観光交流推進局
 (一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部
 (一社)日本旅行業協会 関東支部
 (一社)日本旅行業協会 中部支部
 (一社)全国旅行業協会 北信越地方支部長連絡会
 東日本旅客鉄道(株)新潟支社
 東日本旅客鉄道(株)長野支社
 東日本旅客鉄道(株)北陸営業センター
 西日本旅客鉄道(株)営業本部
 西日本旅客鉄道(株)金沢支社
 (公社)新潟県観光協会
 (一社)信州・長野県観光協会
 (公社)富山県観光連盟
 (公社)石川県観光連盟
 (公社)福井県観光連盟
 (一社)岐阜県観光連盟
 (社)日本ホテル協会 信越支部
 (社)日本ホテル協会 中部支部
 (一社)日本旅館協会 北陸・信越支部連合会
 (一社)全日本シティホテル連盟 甲信越支部
 (一社)全日本シティホテル連盟 中部支部
 観光庁
 北陸信越運輸局

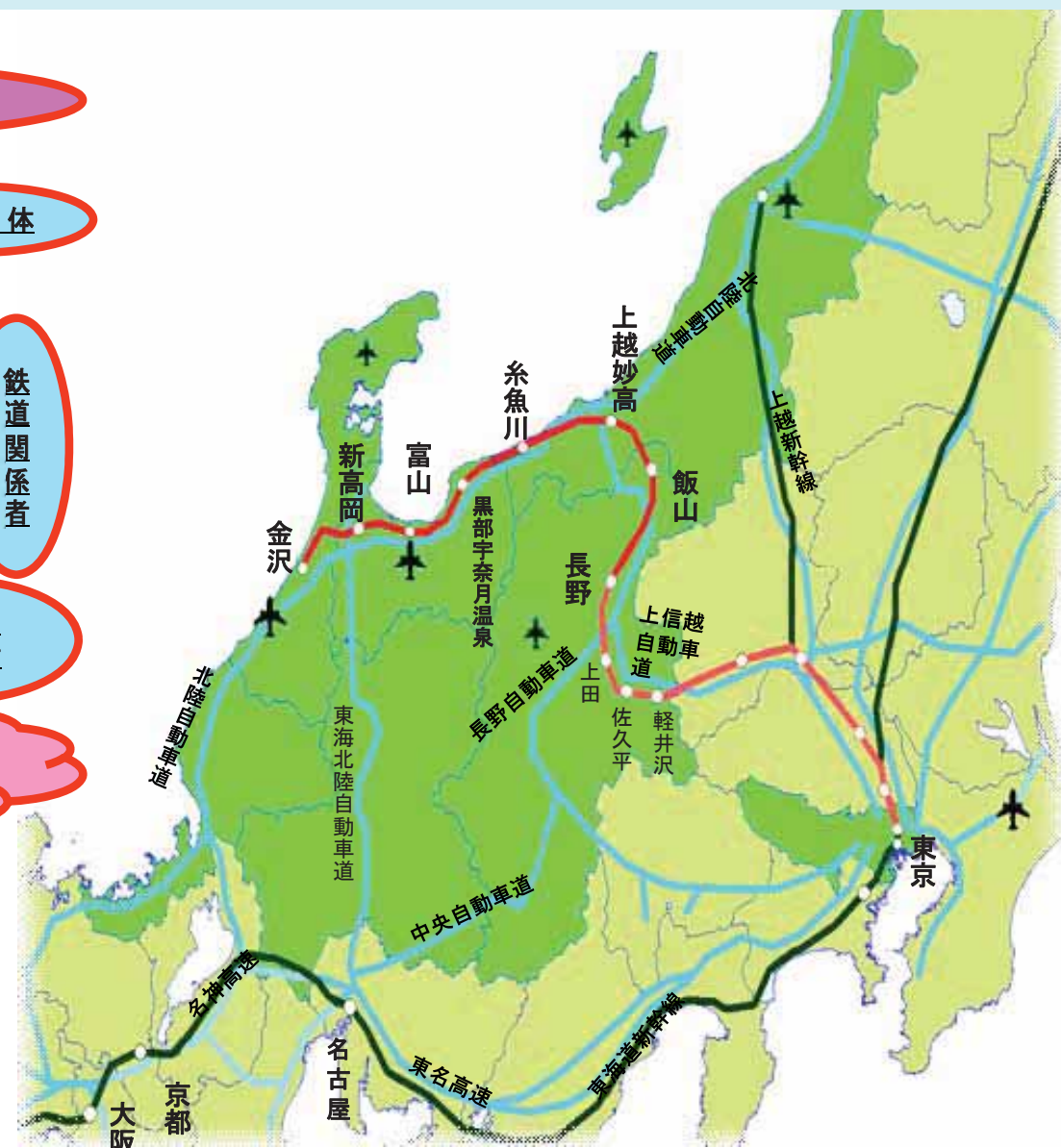


会議中に報告のあった取り組み

- (1) 北陸新幹線延伸開業の準備状況と周遊観光促進の取組状況
- (2) グランドサークルプロジェクトの検討状況等
- (3) 北陸新幹線を活用したVJ地方連携事業の概要
- (4) 岐阜県・福井県を含めた広域連携の取組状況



会議の様子。注目度も高く、14社のプレス取材あり



平成25年6月11日、内閣総理大臣主宰の「観光立国推進閣僚会議」において、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」が決定され、宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進が盛り込まれた。

(掲載箇所抜粋)

3. 外国人旅行者の受入の改善

＜出入国手続の改善＞

(3) 宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進

○訪日外国人旅行者の荷物の持ち運びの負担を減らし、訪日旅行の利便性や満足度を向上させるため、年内早期に宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進に関する検討会を国土交通省内で開催し、信頼性や利便性の高い我が国の宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進方策について検討する。